

私たちの住むまち  
自然を愛し美しいまちをつくりましょう！

当日の午前8時までにごみ集積所へ出してください。〔ごみの収集をしない日：土曜日、日曜日、8月15日・16日（お盆）、12月29日～1月3日（年末年始）〕※祝日は収集を行います

**可燃ごみ**

毎週  
月曜日  
水曜日  
金曜日

出し方：一辺が80cm以下の透明のごみ袋に入れてください。

○生ごみ※1（貝類含む） ○廃食油※2 ○枯葉※3 ○紙おむつ※4 ○衣類  
○皮製品 ○プラスチック類 ○ゴム・ビニール類

※1 生ごみはしっかりと水切りします。※2 油は紙や布に染み込ませるか固めます。  
※3 袋に入らない木の枝は可燃性粗大ごみになります。※4 紙おむつは汚物をトイレで処理します。

**不燃ごみ**

毎月第4  
木曜日

出し方：一辺が80cm以下の透明のごみ袋に入れてください。

○スプレー缶※1 ○乾電池・水銀体温計※2 ○蛍光灯・電球※3 ○小型電化製品※4  
○食器・刃物 ○フライパン（なべ・やかん） ○化粧品のみん  
○ガラス ○その他缶類、びん類以外の不燃ごみで50cm程度までのもの。

※1 火の気のないところで穴を開けます。（ガス抜き）  
※2 ※3 別の袋に入れて出します。※4 法律で定めるリサイクル対象商品は除きます。

**可燃粗大ごみ**

毎月第4  
火曜日

出し方：直接ごみ集積所へ出してください。（大きさが50cmから2m以下のものが対象です。）

○ふとん類※1 ○じゅうたん※2 ○木の枝※3 ○木造家具※4  
○ポリ容器（18%程度） ○畳 ○その他可燃物で大きさが50cmから2m以下のもの

※1 ※2 ※3 ひもで縛って出します。  
※4 金具類は外し不燃ごみとして出します。できるだけ細かく分解してください。

**不燃粗大ごみ**

毎月第2  
木曜日

出し方：直接ごみ集積所へ出してください。（大きさが50cmから2m以下のものが対象です。）

○大型電化製品※1 ○石油ストーブ※2 ○自転車  
○その他不燃物で大きさが50cmから2m以下のもの

※1 法律で定めるリサイクル対象商品は除きます。※2 燃料は抜いてから出します。

**缶類**

毎月第1.3.5  
火曜日

出し方：軽く水ですすいで一辺が80cm以下の透明のごみ袋に入れてください。

○缶類（上のマークが入っているもの）※1

※1 食べ物や飲み物が入っていた缶に限ります。それ以外の缶は「不燃ごみ」で出します。

**ペットボトル類**

毎月第1.3.5  
木曜日

〔びん類〕  
出し方：キャップ（不燃ごみ）を外し、軽く水ですすいで一辺が80cm以下の透明のごみ袋に入れてください。

○飲食用のびん※1

〔ペットボトル〕  
出し方：キャップ・ラベル（可燃ごみ）を外し、軽く水ですすいで一辺が80cm以下の透明のごみ袋に入れてください。

○ペットボトル（左のマークが入っているもの）

※1 化粧品、殺虫剤など口に入ってはいけないものが入っていたびんは不燃ごみで出します。  
※注 びん類とペットボトルは別々の袋で出してください。

**紙類**

毎月第2  
火曜日

出し方：種類ごとに分けてひもで束ねて出してください。

○新聞紙 ○雑誌 ○ダンボール ○牛乳パック

ごみ集積所へ出せないもの	
品目	処理相談先
テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫（家電4品目）・パソコン	購入した電化製品販売店
自動車解体部品（タイヤ・バッテリー・バンパー・廃油など）	ガソリンスタンド・カーショップ・解体許可業者
農業用プラスチック（ハウスビニール・肥料用袋など）	五霞町産業課：0280-84-1111（代表）
電気カーペット・電気毛布・消火器・ブロック・農機具など	購入した販売店・専門処理業者
2mを超える大型ごみ	購入した販売店・専門処理業者

●上記廃棄物のうち、一般の家庭から出されるごみについては、処理困難物として有料による回収を年2回程度計画しています。詳しくは、建設環境課までお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

- さしまクリーンセンター寺久  
坂東市寺久1353-1  
TEL:0297-20-9977
- 五霞町建設環境課  
生活環境グループ  
五霞町小福田1162-1  
TEL:0280-84-3618（直通）

